

厚真町公営住宅入居者募集のお知らせ【上厚真地区】

(9月後期)

町では公営住宅の入居者を下記の通り募集します。入居を希望される方は、関係書類を添えて厚真町役場都市施設グループまでお申込み下さい。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
団 地 名	上厚真かえで団地	上厚真かえで団地	上厚真かえで団地	上厚真かえで団地	上厚真新団地	上厚真新団地	上厚真新団地	上厚真新団地	上厚真新団地	上厚真新団地
	1号棟101号	2号棟103号	2号棟203号	3号棟103号	1号棟102号	1号棟201号	1号棟202号	2号棟101号	2号棟201号	5号棟202号
建設年度	平成13年度	平成14年度	平成14年度	平成15年度	昭和60年度	昭和60年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和61年度	平成7年度
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	セラミックブロック造	セラミックブロック造	セラミックブロック造	セラミックブロック造	セラミックブロック造	セラミックブロック造
間取り	2LDK	2LDK	3LDK	2LDK	3LDK	3LDK	3LDK	3LDK	3LDK	3LDK
専用床面積	61. 70㎡	61. 70㎡	71. 60㎡	61. 70㎡	66. 3㎡	66. 3㎡	66. 3㎡	66. 3㎡	66. 3㎡	74. 42㎡
敷金	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分
最低家賃	18,600円～	18,700円～	21,700円～	18,800円～	18,200円～	18,200円～	18,200円～	18,400円～	18,400円～	21,900円～
共益費	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円	月額600円
キッチン	電磁式調理器 (IH等備付)	電磁式調理器 (IH等備付)	ガスコンロ (入居者設置)	電磁式調理器 (IH等備付)	ガスコンロ (入居者設置)	ガスコンロ (入居者設置)	ガスコンロ (入居者設置)	ガスコンロ (入居者設置)	ガスコンロ (入居者設置)	ガスコンロ (入居者設置)
給湯	電気温水器 (備付)	電気温水器 (備付)	灯油ボイラー (備付)	電気温水器 (備付)	灯油ボイラー (備付)	灯油ボイラー (備付)	灯油ボイラー (備付)	灯油ボイラー (備付)	灯油ボイラー (備付)	灯油ボイラー (備付)
浴室	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス
トイレ	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗
暖房機	蓄熱暖房機 (備付)	蓄熱暖房機 (備付)	灯油ストーブ (入居者設置)	蓄熱暖房機 (備付)	灯油ストーブ (入居者設置)	灯油ストーブ (入居者設置)	灯油ストーブ (入居者設置)	灯油ストーブ (入居者設置)	灯油ストーブ (入居者設置)	灯油ストーブ (入居者設置)
テレビ	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波のみ
駐車場 保証金	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)
駐車場	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)
募集期限	令和7年9月16日から令和7年9月30日まで(※ㄨ切日必着)									
入居決定 について	入居決定時期は令和7年10月中旬、入居開始時期はおおよそ令和7年10月下旬となります。									
その他	・入居者全員が厚真町に転入する必要があります。 ・厚真町では入退去時に室内の清掃は行っておりません。 ・ペットの飼育はできません。 ・家賃は入居者の収入に応じて決定します。 ・団地敷地内及び共用部の清掃や草刈り、駐車場等の除雪は厚真町では行いません。									

■住宅申込方法と必要書類

- ①「入居申込書」
②「同意書」(暴力団員ではないことを確認することについての同意書。)
※上記①、②の書類については建設課都市施設グループまたは厚真町ホームページにあります。
※町内の方は申込書にマイナンバーを記載すると下記③～⑤の書類が提出不要になる場合があります。
※提出の際にマイナンバーの確認を行いますので、入居予定者全員分の個人番号カード
もしくは個人番号通知カードをお持ちください。
また、窓口に来られた方には運転免許所等の本人確認書類を提示して頂きます。
※町外の方もしくはマイナンバーをご記入頂けない方は以下の書類が必要になります。
③「住民票」(入居予定者全員分が必要になります。)(各市町村の住民課で発行できます。)
④最新年度の「所得課税証明書」(各市町村の税務課で発行できます。)もしくは「給与支給明細書」、
新規就職・転職の該当者は、会社の「給与支給明細書(予定)」
⑤町税の滞納がない事の証明もしくは「納税証明書」(書類名称が異なる場合があるため各市町村の
税務課にお問い合わせください。)
⑥【結婚予定の方のみ提出】「結婚証明書」(証明者は、両親又は20歳以上の親族としてください。)

■入居者の決定

- ①住宅困窮度の高い方から決定となります。ただし、同程度の場合は抽選となります。
②被災され住宅を失った方は優先的に入居できます。

■厚真町公式ホームページから情報をご覧になる場合

アドレス: <http://www.town.atsuma.lg.jp/>
厚真町行政情報ページ→くらしの窓口→引越・住まい→住まい→町営住宅情報

■入居資格

- ①入居を予定している世帯の収入が以下の式に当てはまる方。
[世帯の所得合計－(同居する人数×38万円)]÷12
＝158, 000円以下
※以下の場合には計算方法が変わります。詳しくは担当課へお問合せ下さい。
・同居者に老人扶養親族(70歳以上)、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)がいる場合
・障がい者がいる場合
・寡婦控除もしくは、ひとり親控除の対象となっている場合
・別居扶養親族がいる場合
②現に住宅に困窮していることが明らかな方であること
(入居申込者・同居者に持ち家が無い事)
③町税に滞納がない方
④現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)がいる方
(60歳以上・障がい者の方は単身者の方でも入居できます。)
⑤犬、猫等のペットを飼育しない方
⑥暴力団員でない方

■お問合せ先

厚真町役場建設課都市施設グループ
Tel 0145－27－2325(担当:中島、上田)